

ご請求及びお支払について

請求書

- ◆ 毎月20日㍻、25日必着（郵送の場合、25日が休日の際は前営業日必着）
※郵便局…普通郵便の場合、土曜・日曜・休日における配達休止されています
- ◆ 指定請求書フォームにて、各工事ごとに作成してください（少額工事も）
- ◆ 工事名は注文書や現場地図に記載されている正式名称を記載してください
- ◆ 1枚につき、1現場のみの記載をしてください
- ◆ 契約金額請求のみの場合は、明細欄の記入は必要ありません
追加工事及び注文書の無い営繕工事の場合は、明細欄に内容を記載してください
- ◆ 契約金額の残り10%分の請求も忘れずに作成してください
- ◆ 押印を省略できます（従来どおり、請求書に押印することも可能です）
- ◆ 必着日（25日）に遅れた場合、工事名が不明確な場合、記載漏れがある場合には支払いが翌々月となります

支払規定

- ◆ 翌月20日振込（支払手形は簡易書留にて送付）
- ◆ 現金50%・でんさい 又は 約束手形50%（サイト60日）
- ◆ 支払日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります
- ◆ 守建設(株)安全協力会より安全協力費を下記のとおり差し引かせていただきます
材料費 税抜 × 2/1000
外注費 税抜 × 3/1000